

# 土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

## 1 日 時

令和6年4月22日（月） 午後1時30分から  
午後3時19分まで

## 2 場 所

第1委員会室

## 3 出席した委員の氏名

古手川正治、森誠一、志村学、榊田貢、原田孝司、玉田輝義、澤田友広

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、木付親次、福崎智幸（オンライン）、高橋肇、猿渡久子（オンライン）

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 五ノ谷精一 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 小野佐和子  
政策調査課調査広報班 主査 甲斐雅俊

# 土木建築委員会次第

日時：令和6年4月22日（月）13：30～

場所：第1委員会室

## 1 開 会

## 2 土木建築部関係

13：30～15：30

- (1) 令和6年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
  - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
- (3) その他

## 3 協議事項

15：30～15：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**古手川委員長** ただいまから、土木建築委員会を開きます。

説明に入る前に、初めての委員会ですので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔古手川委員長挨拶〕

**古手川委員長** では、委員の皆様のご自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

**古手川委員長** また、本日は委員外議員として清田議員、木付議員、高橋議員が出席されており、福崎議員、猿渡議員がオンライン参加されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の小野君です。（起立挨拶）

政策調査課の甲斐君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔五ノ谷土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

**古手川委員長** ここで、今任期中の土木建築委員会における委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定めると定められています。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に御異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 御異議がないので、今後委員外議員の発言を許すか否かについては、私に御一任いただきます。

委員外議員の皆様をお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑、討論終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めるので、委員外議員の皆様にはあらかじめ御了解をお願いします。

それでは、令和6年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

**五ノ谷土木建築部長** それでは、土木建築部の概要について、総括的な説明をさせていただきます。土木建築委員会資料の3ページを御覧ください。

1の組織ですが、令和6年度は本庁12課・3室、地方機関は12土木事務所と企業局との併任職員からなる芹川・北川ダム管理事務所を含め13事務所となっています。

次に2の職員ですが、本庁及び地方機関で事務職員272名、技術職員501名、技能労務職員48名の合計821名となっています。

続いて、3の令和6年度の主な組織改正についてです。

1点目は、災害に強い強靱な県土づくりの推進と着実な災害復旧に係る体制整備です。安岐ダムの堤体嵩上げ等による治水機能の向上を図る安岐ダム再生事業を推進するため、国東土木事務所河港砂防班を2名増員します。また、頻発・激甚化している災害の復旧や水防体制の強化、災害査定等における市町村支援のため、河川課防災班に1名増員しています。

次の4ページを御覧ください。

2点目は、未来へつながる交通ネットワークの充実です。広域交通ネットワークの検討を行うため、道路建設課高速交通ネットワーク推進班に1名増員しています。また、中津日田道路関連事業推進のため、日田土木事務所中津日田道路建設室に1名増員しています。

3点目は、土木分野での市町村支援の充実です。市町村支援を行うため、道路保全課施設改良班に1名増員し、1点目の説明と重なりますが、河川課防災班に1名増員しています。

4点目は、子育てしやすい住環境づくり等の推進です。安心して子育てしやすい住環境づくり等の推進のため、建築住宅課に子育て住まい推進監を新設します。なお、従前の安心住まい推進監は、住宅確保要配慮者の相談支援体制確

立の取組等に一定のめどが付いたため廃止します。

5点目は、設備職員の技術力向上をはじめとする人材育成です。少人数職種である設備職員の育成のため、土木事務所に配置されている設備職員の配置先を4所属から2所属へ変更します。なお、設備職員がいなくなる所属には兼務職員を配置することで運営に影響がないようにしています。

続いて、土木建築部関係の当初予算について御説明します。次の5ページを御覧ください。

予算のポイントを御覧ください。土木建築部の主な取組について御説明します。

まず1点目、安心です。(1)防災減災、危機管理では、近年のたび重なる豪雨災害を踏まえ、河川改修や既存ダム堤体嵩上げなどの治水対策、土砂災害対策を推進します。また、能登半島地震を教訓として、道路法面の崩壊・落石対策や住宅等の耐震性向上の取組を進めていきます。

(2)こども・子育てについては、住宅改修や県営住宅における子育て世帯向け住宅の整備を通じて、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。また、快適に過ごせる水辺や公園などの環境づくりや、通学路合同点検を踏まえた安全・安心な通学路の整備を推進していきます。

次に、6ページを御覧ください。

2点目、未来創造です。(1)交通ネットワークでは、海上輸送の拠点となる港湾やアクセス道路の整備を推進し、陸海一帯となった広域交通網を強化していきます。また、都市部の渋滞解消や地域の暮らしと産業を支える道路整備を推進していきます。

次に、7ページを御覧ください。

令和6年度当初予算説明資料、土木建築部関係の当初予算について御説明します。

まず1歳出予算の表の左端の区分欄、一般会計の中頃に黄色で色付けしている計欄を御覧ください。

赤枠で囲っていますが、土木建築部の当初予算額は986億7,861万4千円です。表の右端の欄令和5年度7月現計予算額と比べた伸

び率(A) - (B) / (B)ですが、率にして2.0%の増となっています。

次に、水色で色付けしている内訳欄を御覧ください。内訳欄の一番上、公共事業の当初予算額は681億7,233万円です。令和5年度7月現計予算額に比べ、率にして3.8%の増となっています。これは、昨年度に発生した令和5年梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧経費の増額が主な理由です。

続いて内訳欄の一番下、非公共事業の当初予算額は305億628万4千円です。表の右端の欄、伸び率を見ていただくと、率にして1.8%の減となっています。これは、主に県有建築物防災対策推進事業で実施している総合文化センターの吊り天井耐震化工事に係る費用の減などによるものです。

次に、表の左端の区分欄、特別会計を御覧ください。1番目の大分県公債管理特別会計は当初予算額4億1,546万円、その下の臨海工業地帯建設事業特別会計は20億2,507万3千円、さらにその下の港湾施設整備事業特別会計は57億4,825万5千円です。

最後に、2繰越明許費を御覧ください。一般会計で672億8,371万2千円、港湾施設整備事業特別会計で23億7万4千円の限度額となっています。これは年度をまたいだ適切な工期で発注するため昨年度9月補正予算及び12月補正予算で承認をいただいたことに加え、用地交渉の難航など、やむを得ず令和5年度に繰り越す事業について2月補正予算で追加承認をいただいたものです。

**大谷土木建築企画課長** 土木建築企画課関係について御説明します。

資料の8ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は総務班、企画管理第一班、企画管理第二班、経理・厚生班及び建設業指導班の5班で構成されており、部長や審議監を含め33名の職員を配置しています。

続いて地方機関ですが、次の9ページから11ページにかけて記載しているように、12土木事務所に合計566名の職員を配置しています。

次に、12ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。(1)建設産業構造改善・人材育成支援事業ですが、建設産業の人材確保等を図るため、就労環境の改善や若年労働者への資格取得支援に積極的に取り組む企業へ助成するものです。

また産学官で連携し、メディアを活用した若年層への建設産業の魅力発信などを行うものです。これらの取組を通じて、県内建設産業の活性化やイメージアップを図っていきます。

**北野公共工事入札管理室長** 公共工事入札管理室関係について御説明します。

資料の13ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室は入札管理班及び公共工事システム班の2班体制で構成されており、9名の職員を配置しています。

次に3の主要な取組ですが、入札契約制度における透明性・公正性・競争性の確保の観点から、一般競争入札の適切な運用や入札・契約に関する情報の公表に取り組んでいます。また、工事の品質確保を目的とした総合評価落札方式やダンピング受注防止対策として、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を運用しています。

資料の14ページを御覧ください。

大分県の公共工事入札制度の概要について御説明します。表上段のダンピング受注防止対策については、予定価格が5千万円未満の工事には最低制限価格制度、5千万以上の工事には低入札価格調査制度を適用しており、国の見直しにあわせて令和4年5月から新たな算定式となっています。

表中段、落札者決定方式については、5千万円未満の工事には入札価格のみで落札者を決定する最低価格落札方式、5千万円以上の工事には応札者の技術力と入札価格の双方を評価し落札者を決定する総合評価落札方式を適用しています。

表下段の契約締結方法について、4千万円未満の工事には指名競争入札、4千万円以上の工事には一般競争入札を適用しています。

今後とも、透明性・公正性・競争性及び工事

の品質確保等に資するよう、入札・契約制度の適切な運用と改善に努めていきます。

**小野建設政策課長** 建設政策課関係について御説明します。

資料15ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、建設技術情報班及び事業・環境評価対策班の4班で構成されており、18名の職員を配置しています。

次の16ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。(1)建設産業DX推進事業ですが、建設産業の生産性向上を図るため、ICT活用工事に取り組む建設業者に対しICT建機の導入を支援するほか、実践的な研修等を実施するものです。

(2)共生のまち整備事業ですが、高齢者や障がい者など全ての県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加できるよう県が設置又は管理する公共施設のバリアフリー化を実施するものです。

**四嶋工事検査室長** 工事検査室関係について御説明します。

資料の17ページを御覧ください。

1の組織ですが、当室は工事検査第1班と工事検査第2班の2班体制で構成されており、8名の職員を配置しています。

2の分掌事務ですが、土木建築部及び農林水産部の工事検査を行っており、両部の検査の統合・一元化による検査の充実、効率化に努めています。

3主要な取組ですが、工事監督・検査業務に関する研修の充実に取り組んでいます。現在、工事完了時には公共工事の品質確保・向上を目的として、指導に重点を置いた技術検査を行っています。今後、検査員・監督員の技術向上や成績評定における評価者のスキルアップを一層進めるため、業務経験に応じ、実例をいかしたきめ細かい研修に取り組んでいきます。

**平山用地対策課長** 用地対策課関係について御説明します。

資料の18ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は用地指導班及び

収用管理班の2班で構成されており、8名の職員を配置しています。

次に2の分掌事務ですが、公有地の拡大の推進に関する法律等の施行や、土木事務所に属する用地買収、物件補償の指導調整並びに大分県土地開発公社の指導監督などの業務を行っています。

3の主要な取組ですが、事業進捗を図るために必要な事業用地の計画的取得に向け、各土木事務所への指導を行うとともに、用地担当職員の資質向上に向けた各種研修の充実を図っていきます。

**瀬戸道路建設課長** 道路建設課関係について御説明します。

資料の19ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理班、企画調査班、国道班、県道班及び高速交通ネットワーク推進班の5班で構成されており、21名の職員を配置しています。

資料の20ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。(1)道路改良事業ですが、土木建築部の長期計画である、おおいた土木未来(ときめき)プラン2015や道路の部門計画であるおおいたの道構想2015に基づき、県内外の拠点間を結ぶ幹線道路として、また地域の生活道路として重要な機能を有する国道・県道の整備を効果的・効率的に推進するものです。国道・県道あわせて63か所で事業を進めています。

21ページを御覧ください。

高速交通体系についてです。平成28年4月に縦軸である東九州自動車道北九州一大分一宮崎間が全線開通しましたが、県内の暫定2車線区間の4車線化に向け、図中の赤色区間である宇佐IC-院内IC、大分宮河内IC-臼杵IC、臼杵IC付近、津久見IC-佐伯IC一部4区間の約21キロメートルで、NEXCO西日本により事業が進められています。残る暫定2車線区間の早期事業化についても引き続き国等に働きかけていきます。

横軸の中津日田道路は図の左上、水色の路線です。先月24日に三光本耶馬溪道路の田口I

C-青の洞門・羅漢寺IC間5.3キロメートルが開通しました。残る区間も国により事業が進められています。また、日田山国道路では新規にトンネル工事を契約し、着実に事業進捗を図っていきます。

同じく横軸となる中九州横断道路は、図の中央、水色の路線になります。県内に残る未事業化区間である大分宮河内一犬飼間において、昨年12月に第3回計画段階評価が実施され、国により最終ルート案が決定し、吉野地区における中間インターチェンジ設置の検討も示されました。既に工事着手されている竹田阿蘇道路では竹田IC-竹田久住IC間で工事が進んでおり、事業が本格化しています。

今後も、大分宮河内一犬飼間の事業化へ向けた手続のより一層の加速と竹田阿蘇道路の事業促進に向け、沿線自治体と連携して国に働きかけていきます。

**成瀬道路保全課長** 道路保全課関係について御説明します。

資料の22ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の3班で構成されており、16名の職員を配置しています。

次の23ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。(1)交通安全事業ですが、学校・警察・教育委員会等の関係者と実施する通学路の合同点検で抽出された危険箇所等において、歩道の整備や防護柵の設置等を進め、通行空間の安全を確保するものです。

(2)道路施設補修事業ですが、高度経済成長期に建設された橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づき計画的に補修を進めるものです。

また緊急輸送道路上の橋梁において、大規模地震発生時における落橋や橋脚の倒壊等の致命的な損傷を未然に防止するため、耐震補強を計画的に実施するものです。

**松尾河川課長** 河川課関係について御説明します。

資料の24ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の5班で構成されており、24名の職員を配置しています。また当課所管の地方機関として、芹川・北川ダム管理事務所を設置しています。

次の25ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。(1)治水ダム建設事業ですが、豪雨や台風などによる洪水被害を未然に防止し、国東市街地の安全性を向上させるため、安岐ダムの再整備に新規着手するとともに既存ダムの老朽化対策を進めるものです。

(2)広域河川改修事業ですが、県管理河川において災害から県民の命と暮らしを守るとともに、良好な河川空間を整備するため河川改修を実施するものです。今年度は、令和5年梅雨前線豪雨災害により被災した中津市の山国川や令和2年7月豪雨により被災した日田市の天ヶ瀬温泉街を流れる玖珠川などで事業を推進します。

(3)緊急河床掘削事業ですが、河川周辺住民の命と暮らしを守るため浸水被害が発生した箇所等の河床掘削を実施し、河川の流下能力を改善させるものです。

**清永港湾課長** 港湾課関係について御説明します。

資料の26ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理班、企画調査班、港湾整備班、防災・海岸班及び港湾振興班の5班で構成されており、20名の職員を配置しています。

次の27ページを御覧ください。

3の重点事業、九州の東の玄関口としての拠点化について御説明します。本県が九州の東の玄関口として発展していくため、人流拠点となる別府港ではフェリーの大型化への対応やにぎわいの創出、物流拠点となる大分港大在西部地区では新たなターミナルの整備など、港湾機能の強化に取り組んでいます。

大分港大在西部地区では、国直轄事業により令和2年度から岸壁等の整備、県事業では令和4

年度から岸壁背後の埠頭用地や臨港道路の整備にそれぞれ着手しています。まずは令和6年度の1バース目供用開始に向けて、国と県がしっかり連携し整備を進めていきます。

あわせて、別府港石垣地区の再編や臼杵港の新フェリーターミナル整備等も進めており、人流・物流の拠点として港湾機能強化を進めていきます。

**高野砂防課長** 砂防課関係について御説明します。

資料の28ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理班、企画・土砂災害対策班、砂防施設整備班の3班で構成されており、16名の職員を配置しています。

次に3重点事業について御説明します。

(1)通常砂防事業・火山砂防事業ですが、土砂災害から住民の生命や財産を保全するため土石流等のおそれのある溪流に砂防堰堤などの整備を実施するものです。

(2)急傾斜地崩壊対策事業ですが、崖崩れ等から住民の生命を保護するため、急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施するものです。

(3)砂防災関連事業ですが、令和4年台風第14号で被災した由布市の花合野川において、再度の災害を防止するため河川拡幅等の改良工事を災害復旧事業と一体的に実施するものです。

**秋月都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係について御説明します。

資料の29ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理・土地利用班、都市計画班、盛土対策班、街路・区画整理班及び景観・まちづくり班の5班計27名の職員を配置しています。

次の30ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。(1)街路改良事業費ですが、豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のため街路整備を推進するものです。その中でも都市計画道路庄の原佐野線は、大分市中心部における交通渋滞の緩和やインターチェンジアクセスの向上、さらには津波災害等の大規模災害時における緊

急輸送路の確保など、大分県の発展と大規模災害時の対策に欠かせない重要な街路改良事業です。

今年度は下郡工区の橋梁上部工事、下郡・明野工区の橋梁下部工事などを進めることで事業の進捗を図っていきます。

(2) 盛土災害防止調査は、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき既存盛土等の災害発生の危険性について現地調査を行うものです。

(3) 新規事業である広域景観エリア魅力発信事業は、良好な景観の保全・形成に向け、景観意識や愛着の醸成に取り組むとともに、広域景観の魅力を発信し、景観活動の促進を図るため景観シンポジウムの開催や景観ハンドブックの作成を行うものです。

**高村公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係について御説明します。

資料の31ページを御覧ください。

まず1組織ですが、当課は都市公園管理班、都市公園整備班及び生活排水・下水道班の3班で構成されており、14名の職員を配置しています。

次に3重点事業について御説明します。

(1) 県営都市公園長寿命化等対策事業ですが、大分スポーツ公園ほか3公園において、施設の安全性確保や延命化を図るため老朽化した公園施設の更新を行うものです。

次に(2)生活排水処理施設整備推進事業ですが、きれいな水環境を創造し次世代に引き継ぐため、施設整備等を実施する市町村に対し助成するものです。

今年度も単独浄化槽などから合併浄化槽への転換に係る補助などを行い、引き続き生活排水処理対策を推進していきます。

**伊東建築住宅課長** 建築住宅課関係について御説明します。

資料の32ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理・ニュータウン班、企画調査班、指導審査班の3班で構成されており、13名の職員を配置しています。

次の33ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。

(1) 住宅耐震化総合支援事業ですが、昭和56年5月以前に着工された木造住宅の耐震性向上等を図るため耐震アドバイザーを無償で派遣するとともに、耐震診断・改修並びに道路等に面する危険性の高いブロック塀等の除却を支援する市町村に対し助成するものです。

なお、昨年度から改修費用の補助限度額を上げましたが、今年度からはさらにマンションの耐震診断への助成制度を開始します。

これらの制度を活用し、住宅耐震化の促進を図っていきます。

(2) 子育て・高齢者世帯住環境整備事業について、子育て世帯の住環境の向上や3世代同居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成するものです。

今年度からは子育て世帯への支援補助限度額の引上げ、子どもが3人以上いる世帯への上乗せも開始します。これらの制度を活用し、事業の推進を図っていきます。

**後藤公営住宅室長** 公営住宅室関係について御説明します。

資料の34ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室は住宅整備班、住宅管理班の2班で構成されており、8名の職員を配置しています。

次に3重点事業について御説明します。

(1) 県営住宅等管理対策事業ですが、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,586戸の管理を実施するものです。

(2) 県営住宅建設事業ですが、令和2年度に策定した大分県公営住宅マスタープラン2020に基づき、将来を見据えた適正な住戸数の確保や長期的に安定した良質な住まいを提供するため、県営住宅の建て替え及び解体を実施するものです。特に築50年以上を経過した明野住宅は老朽化が著しく設備水準も低いため、令和11年度の事業完了に向けて建て替えを推進します。

(3) 既設県営住宅改善事業ですが、令和3年度に改訂した大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の県営住宅を有効利用し、子育て

て世帯向けの住戸改善、福祉対応の高齢者向け住戸改善、建物の安全性確保や長寿命化に向けた外壁及び給水管等の計画的な改修を行うものです。

**後藤施設整備課長** 施設整備課関係について御説明します。

資料の35ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は企画調査班、技術管理班及び保全計画班の3班で構成されており、14名の職員を配置しています。

次に3重点事業について御説明します。

(1) 県有建築物防災対策推進事業ですが、地震時の天井脱落を防止するため、高さが6メートルを超え、かつ天井面積が200平方メートルを超える県有施設の防災対策を実施するものです。今年度は主に別府国際コンベンションセンターの耐震化工事を行います。

(2) 県有建築物脱炭素化調査事業ですが、脱炭素化を推進するため県有施設における省エネ・創エネの効果的手法を調査するものです。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様、御質疑があったらお願いします。

**志村委員** お尋ねします。

東京事務所は大変大事な機能を有していると思いますが、東京事務所の土木担当はどのような立ち位置になるのでしょうか。

**五ノ谷土木建築部長** 東京事務所の職員ですが土木技術の職員が課長級として1人、おおむね2年程度で交代している状況です。

立ち位置と言いますか、例えば国土交通省関係だったり、東京事務所の職員全体の調整だったりを行っています。特にとんぴ会と言って、東京事務所の各都道府県職員のうち国土交通省担当職員で構成する会があり、そういったところで情報収集を行ったり、あるいは要望関係の窓口になったりそういった業務をしています。

**志村委員** 大事な仕事ですが、土木建築部の中では部長直轄という組織になっているのか、それとも出向になっているのか。

**五ノ谷土木建築部長** 基本的には土木建築部ではなく企画振興部ですので、あくまでも企画振

興部の東京事務所における全体の動きの中の一部になると思います。

**志村委員** 大事な仕事だと思うので、是非孤立しないように励まして、みんなで自分の仕事ができるようにしてください。大変頑張っていますからね、歴代の方々は。

**五ノ谷土木建築部長** しっかり連携していきます。

**志村委員** それから、もう一つだけ。

松尾課長、資料にある河床掘削です。浸水被害が発生した箇所とありますが、浸水被害が予測される場所も含めてやるのかを少し確認したいと思います。

というのは非常に要望も多いし、事業箇所を増やすことは予算が増えることでもあるので、予算確保にしっかり我々も努めたいと思っています。そういうものに少しプラスアルファしてくれるといいなと思っているので、一言お願いします。

**松尾河川課長** ありがとうございます。志村委員のおっしゃるとおり、従前から緊急河床掘削は被害があった箇所の優先度を高くして進めていました。近年、いろんな優遇がある起債事業も活用し、河床掘削の事業費自体はかなり大きく増えています。浸水被害が予測される箇所も含め、やはり優先順位等はしっかり精査しながら必要なところを計画的に執行したいと思います。これからもどうぞよろしくお願いします。

**原田委員** 今年度もよろしくお願いします。

道路建設課長にお尋ねですが、さきほど中九州自動車道の話が出ました。大分県の状況はよく聞きますが、熊本県側の状況がどうなのか質疑させてください。

昨年12月に宮河内-犬飼ルートが決まり、これで大分県の全ルートが決まったと新聞報道がありました。まだ決まっていないところがあったんだと報道を見て思ったんですが、その記事によると熊本県ではまだルートさえ決まっていない箇所があるという話が出ていました。熊本県の進捗状況については是非教えてください。

**瀬戸道路建設課長** 中九州横断道路の熊本県側の状況について、事業中の区間も多いですが、

まだ事業化されていない区間も両方あります。

事業中の区間は、どちらかといえば熊本市寄りのTSMCの建設地周辺で多く、例えば大津熊本道路として事業化され、今年度から新たに大津道路が事業化されています。

一方で未事業化区間もあって、九州道と交差する熊本県側の一番付け根のところはまだ事業化されていません。加えて、阿蘇のカルデラの中のところですね。今、大分県側で竹田阿蘇道路の整備を進めていますが、そこから西側の区間はまだ事業化されていません。熊本県側もかなり事業は進んでいますが、まだ未事業化区間も一部ある状況です。

**原田委員** 今話があったTSMCの工場ができると、例えば中九州自動車道を通して大分港からRORO船等で出荷もできると思ったので、これからは是非進捗状況を聞かせてもらえたらと思います。

**瀬戸道路建設課長** 一つ補足です。

物流関係で見ると、竹田阿蘇道路の西側、滝室坂道路が熊本県側で事業化されています。昨年滝室坂トンネルが貫通したところで、まだ道路の開通自体は少し先になりますが、そちらが開通すると物流上の効果はかなり大きいと考えているので、この進捗も是非見守っていきたいと考えています。

**柘田委員** 公営住宅室にお聞きします。県営住宅を建て替える話で、大分市などは多分そういうニーズがあると思います。ただ今後民間のマンションに空きが出てくる中で、市町村によっては何か連携して、補助を出して民間住宅に住住してもらうなど人件費を減らしていかないと今後行き詰まっていく部分があると思います。それは市営住宅も県営住宅も同じだと思うのでニーズに合わせた県営住宅の運営についてどう考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

**後藤公営住宅室長** 公営住宅の状況ですが、委員御指摘のとおり、郡部で空きがある住宅も確かに多いです。そのあたりは今後人口減も見込まれるので、県と市と連携しながら適正戸数を考えていきたいと思っています。

県でも2040年度に向け20%ほど住宅を削減する公営住宅マスタープランを作っているのので、それとあわせて市営住宅と連携しながら考えていきたいと思っています。

**柘田委員** 僕の説明が悪かったですが、民間住宅に空きが出てきている一方、市営住宅も県営住宅も同様ですが、特にエレベーターがないから高齢の入居者が困るという問題があります。そこで、県として補助を出して民間住宅に入居してもらうなどの連携を取らないと、人口減を含めてお互い空き状態が続くと見込まれるので、どのように対策を考えているか聞きたかったんです。すみません、説明が下手でした。

**後藤公営住宅室長** 申し訳ありません。そういった部分も含め関係部署と連携し、いろいろ相談しながら進めたいと思っています。

**柘田委員** 地域によると思いますが、そういった形で是非地域に合った公営住宅と民間の連携を築いてもらえたらと思います。要望です。よろしくをお願いします。

**澤田委員** 公園・生活排水課にお尋ねですが、重点事業に大分スポーツ公園の老朽化施設の更新とありますが、この更新で例えばインクルーシブ用具を取り付けるなどの計画はあるでしょうか。

**高村公園・生活排水課長** 大分スポーツ公園の老朽化について、今年度は高圧ケーブルの更新などを予定しています。基本的には現在老朽化しているものを更新していきます。

**澤田委員** ありがとうございます。県内の公園で、インクルーシブ——障がい児・ケア児が遊具で遊べる設備を是非つくってほしいという声もあります。障害福祉課など様々な所属に関係するとは思いますが、是非県の公園でも設置を視野に入れてもらえればと思います。要望にはなりますが、よろしくをお願いします。

**高村公園・生活排水課長** 公園はあわせてバリアフリー化も進めているので、よろしく申し上げます。

**古手川委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 委員外議員の皆様で何かありま

せんか。

**木付委員外議員** 最初に、建設業の女性活躍推進についてです。

4月から事業提案やICT活用など募集がかかっていますが、今年度の取組について教えてください。本来なら土木建築企画課の担当でしょうが、中川審議監は初めての女性審議監ということで、中川審議監をお願いします。

2点目は、日田山国道路の1号トンネル避難坑の出水です。現状と対策、あとこれからどうするのか。そして本坑も掘削が始まると思いますが、その影響について教えてください。

もう1点は、佐伯の西幡トンネルの発破事故の原因、またこれから……（「もう一応終わった」と言う者あり）それなら、これからのスケジュールをお願いします。

最後に、これはお願いですが空港道路の舗装ですね。今日私も通ってきましたが、塩屋の信号から安岐インターの単線区間の舗装が相当傷んでいますよね。今年11月に全国豊かな海づくり大会があって多分天皇陛下がお通りになるのではないかと思います。行幸がありますが、その対策について何かあればお願いします。

**中川土木建築部審議監** 御質疑ありがとうございます。女性活躍について御回答します。

今年度の取組ですが、内容については令和5年度と大体同じものになっています。

まずはトップセミナーやスキルアップセミナー等を開催しますが、それらの事業はただいま委託先を選定するための準備をしており、これから発注をかける予定です。

スキルアップセミナーについては、昨年度は県内12土木事務所全てで行いましたが、やはり余りにも手広く参加者が少なかったため、今回は7か所で開催する予定です。スキルアップセミナーは大変好評なのでそのまま続けたいと考えています。

ICT等の活用ですが、同じく今年度1千万円程度の助成を予定しており、さらに賃上げの関係で少し上乘せする予定です。大体昨年度と同様の活動を予定しています。よろしく申し上げます。

**瀬戸道路建設課長** 私から2点、中津日田道路と戸穴バイパス、西幡トンネルについて説明します。

まず中津日田道路の日田山国道路1号トンネルです。御承知の方も多いかと思いますが、1号トンネルでは避難坑を掘削しています。昨年からはトンネル内で大量の湧水が発生しており、昨年末にはトンネル北側で、この湧水に伴う周辺井戸の水位低下がありました。そのため掘削作業を中断し、周辺住民への対応を優先している状況です。

昨年末から年明けにかけ住民と対話を重ね、2月に住民側も協議会を立ち上げ、話し合う体制をとっています。3月と4月で2回話し合いを行いました。

まだ今の段階でいつ頃掘削を再開できるか見通しを言える状態ではありませんが、住民の要望をしっかりと聞きながら水への不安が解消されるよう迅速に対応し、早期の再開を目指したいと考えています。

あわせて1号避難坑の隣に本坑を掘削するため、昨年度末から新しく契約したところです。当然避難坑の掘削再開と本坑の掘削開始はセットだと考えているので、まだ準備を始める前の段階ですが、なるべく早く住民の理解を得て避難坑の掘削を再開するとともに、本坑の掘削にも着手できるよう進めたいと考えています。

続いて佐伯市の国道217号西幡トンネルです。現在戸穴バイパスを整備していますが、今年トンネル掘削作業の際に火薬が暴発し、作業員が1名負傷する事故がありました。

発生したのは2月15日です。その後、関係機関とともに原因究明を行った結果、非常に高温になった状態で火薬を設置したため、その熱によって爆発したという結論に至りました。

熱が上がり過ぎない再発防止策を関係機関でしっかり確認し、既に今年4月1日から工事は再開しています。その後は特に問題なく、トンネル自体の延長が大体700メートル弱ある中で、400メートル弱まで掘削作業を進めています。残り半分くらいあるので、掘削がいつ頃完了するかについてはもう少し進めてからでな

いと分かりません。万全を期して作業を進め、まずは掘削を完了させたいと考えています。

**成瀬道路保全課長** 委員御指摘の大分空港道路の舗装ですが、先週別府・国東両土木事務所の建設・保全課長、総括、担当と協議しました。その中で、雪氷対策の再確認等とあわせて舗装についても話し合いをしました。議会で承認されたゼロ県債の舗装補修に係る予算が付いていますが、それを別府・国東両土木事務所にも配分しており、日頃から調査をしているので、舗装修理が必要な箇所は早急に対応したいと思っています。

特に舗装修理が必要な箇所があったら、個別に御相談いただければと思います。よろしくお願いします。

**木付委員外議員** どうもありがとうございます。女性活躍について1点だけ。BLOCKSの関係について、さきほど飛ばしました。大谷課長お願いします。

**大谷土木建築企画課長** BLOCKSという建設産業女性活躍推進の取組について、今年度も引き続きやっっていこうと考えています。

あとBLOCKSYという冊子もつくっていて、予算特別委員会でも配布しましたが、それは今年度も検討したいと考えています。

**五ノ谷土木建築部長** すみません、少し補足します。

今おっしゃった女性活躍のネットワークでBLOCKSという事業を行っています。その冊子をBLOCKSYという名前にしましたが、昨年度は成果発表会などもやっており、女子高校生なども呼んで保護者にも来ていただきました。建設業界など、女性がどのような活躍の場でどのような働き方をしているかロールモデルに発表してもらい、非常に好評でしたので今年度は展開をまた少し変えていこうと思っています。

それから、BLOCKSのネットワークも少しずつ広がりを見せています。建設産業はまだまだ女性の割合が少ないので、女性のネットワークをもっと広げていくながら、我々もしっかり支援したいと思っています。

**清田委員外議員** 古手川委員長にも骨を折っていただいた建設業界の青年部の件です。近いうちに建設業とコンサルタント業と県の土木建築部青年部の面々で意見交換会があると聞いていますが、この3団体のさらなる交流の深化、切磋琢磨にも非常に期待しています。一つは、特にその意見交換会の活性化を要望として、今後も引き続きお願いしますという点。また、そのような取組で何かあればお聞かせください。

**小野建設政策課長** 青年部との合同勉強会の取組は昨年度来ずっと続けていて、令和5年9月に全体会、10月から2月に検討部会を3回ほど開催して取組内容を協議しました。

令和6年度の取組は既に予定しています。一つは、完成した工事現場を題材とした中堅職員向けの合同研修を年2回ほど。あとは若手向けの大規模な現場での合同研修も年2回ほど実施できないかと思っています。さらに建設技術センター等も活用した新規採用職員等との合同研修、これら3点について取り組んでいこうと思っています。

**清田委員外議員** ありがとうございます。お願いします。

**古手川委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で令和6年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、次第①の報告をお願いします。

**五ノ谷土木建築部長** 今年度、土木建築部で策定・変更を予定している計画等について御説明します。

資料の36ページをお開きください。

令和6年度に策定・変更予定の計画等について、計画の名称、計画期間、計画の概要、スケジュールを一覧で記載しています。

一番上、まだ仮称ですが、土木建築部の新たな長期計画であるおおい土木未来プラン2024について御説明します。

現行のおおい土木未来プラン2015の概

要版を配付していますが、この計画は令和6年度までの9年間を計画期間として平成28年3月に策定、令和2年3月に改訂したものです。

社会経済状況も大きく変化していることに加え、現在上位計画である大分県新長期総合計画の策定作業を進めています。その内容をしっかりと踏まえるとともに、新たな課題や重点的に取り組むべき事項等を盛り込み、今後9年間を見据えた新たな計画を策定するものです。

なお、本計画は大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に定められている計画です。そのため、表中の策定スケジュールに沿って作業を進め、成案は来年3月の第1回定例会に上程する予定です。

**小野建設政策課長** 資料36ページ、表2番目の大分県地域強靱化計画について、御説明します。

本計画は、大規模自然災害の発生時などに人命保護や迅速な復旧復興などを基本目標とし、地域強靱化に係る他計画の指針として平成27年11月に策定されました。その後、国の基本計画が変更され、本計画も令和2年3月に改訂したものです。

国の国土強靱化基本計画が昨年7月に見直されたことを踏まえ、本県も社会情勢の変化や計画策定後に発生した豪雨・地震などの大規模自然災害に係る新たな知見を反映した計画へ見直します。

なお、本計画の公表は来年3月を予定しており、公表前に土木建築委員会で報告します。

**瀬戸道路建設課長** 続いて道路建設課が所管する計画について御説明します。

資料の36ページを御覧ください。

表の3番目、おおいたの道構想2024（仮称）についてです。

本計画は、今後の道路整備方針を示すとともに、道路事業を執行する上での指針とするものです。現行計画であるおおいたの道構想2015は平成28年度から令和6年度までの9年間を計画期間として平成28年3月に策定され、令和3年3月に改定されました。

上位計画である大分県新長期総合計画や土木

建築部新長期計画の内容も踏まえながら、新たな長期道路整備計画の策定作業を進めていきます。

なお、本計画の公表は来年3月を予定しており、公表前に土木建築委員会で報告します。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

**森副委員長** 何点か質疑します。

継続計画等の策定スケジュールの話がありましたが、今年度は計画策定において非常に重要な年度になると感じました。

その中で、インフラ整備や子育て環境整備など地域に活力を与える事業について、土木建築部も積極的に取り組んでいくのだと今日概要を聞いて思いました。

まず道路事業ですが、中津日田道路、中九州横断道路、高規格道路の整備に加えて大分市内の道路整備も非常に重要だと感じています。地元のことで大変申し訳ないですが、整備が随時進んでいる三重新殿線バイパスについて一つだけ話をします。

現在、三重新殿線バイパスの残り3キロメートル区間である牟礼前田工区の整備が進んでいますが、昨年度末に豊後大野土木事務所長から私と玉田議員にも説明がありました。令和元年度の一般質問で今後の計画について質問した際には、令和初年代の半ばを目掛けて整備を進めていくとの答弁がありましたが、もう既にその時が来ています。実は今後の計画が10年を超えそうだという話があって、非常に残念でならないと思うし、私自身も力のなさを感じています。

そういう中で考えていただきたいのは、中九州横断道路などの大きな動脈が通り、その周辺の市中心部にしっかりと枝線が伸び、血が流れていくように進めていくべきだった点です。この5年間、やはり進捗が思わしくなかったと言わざるを得ません。

この国道57号は重要物流道路であり、一般県道三重新殿線及び緒方朝地線は、代替補完路の位置付けになっています。その両方が緊急時

には非常に重要であるにもかかわらず、まだ整備半ばであることは非常に残念でなりません。

したがってお願いですが、今後の計画段階で少しでも工事期間を減らして事業全体が短縮できるように是非とも御尽力をお願いします。それにより中心部からの定時性の確保、また緊急時の輸送道路としての本来の機能を発揮すると思うので、是非ともその点をお願いしておきたいと思います。

さらに今回の改定時、三重新殿線バイパスの話はいつも必ず部長答弁や知事の言葉にも出てきますが、それに見合った整備がなかなか進んでいない印象を受けます。

また土木未来プラン等にも、三重町中心部への動脈——代替補充路である三重新殿線バイパスが記載されていないため、もうこのバイパスは忘れられているのではないかと感じます。是非ともその点、計画段階でも十分検討いただきたいと思います。

さらに河川環境整備に関してですが、護岸工事等が各地域で行われており、防災事業として嵩上げ工事等も進んでいます。また河川関係の事業は、地域住民が親水施設——いわゆる水に親しむ環境の整備にも今後取り組んでいくべきだと思っています。防災の視点と河川に親しむ視点、その二つを計画の中で是非反映してもらえればありがたいです。

まだ言いたいことはありますが、せっかく土木建築委員になれたので、いろいろ執行部と議論したいと思います。要望で結構ですので、よろしくをお願いします。

**五ノ谷土木建築部長** まず、三重新殿線のバイパスの件です。動脈から枝葉に伸びて血が流れる、正に道路ネットワークというのはそういった機能がないとせっかくの整備が無駄になってしまうと思います。

今、おおいの道構想で計画を策定し、それに準じて動いています。地元住民の期待を裏切るような、そういった計画になっているのであれば本当に申し訳ないと思っています。

三重新殿線の今後の進展についてこの場では言えませんが、次期計画に基づいてしっかり計

画を立て、三重新殿線を含めて県民の道路ネットワークをしっかりと支えられる事業を進めたいと考えています。まずは今、森副委員長がおっしゃったような、期待を裏切る計画にならないようにしっかりと考えたいと思います。

それから河川ですが、昨今は災害の頻発化・激甚化が叫ばれています。まずは防災というのは大前提ですが、今森副委員長がおっしゃった親水護岸——水に親しめる取組もやっていかなければならないと思っています。森副委員長のおっしゃったこともしっかりと踏まえ、計画の中に入れていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

**森副委員長** 五ノ谷部長、ありがとうございました。今後、土木建築部を挙げてこの計画をしっかりと議論してもらいたいし、私どももしっかり議論したいと思っています。

一つ言い忘れていました。こども・子育て環境整備で、子育て世帯が住みやすいように今年度から10年かけて県内で約500戸の県営住宅の改修を行う事業についてです。こども・子育てに関しては、住宅政策として土木建築部がしっかりと関わってくれば環境が変わるのではないかと私自身も訴えており、それが一つの形となって実現していると個人的にうれしく思っています。大分市だけでなく、周辺部でも子育て世帯が住みやすい環境があると県民に広く周知できる機会があれば、その地域から出ていかなような防波堤になり得るのではないかと考えています。

また、住みやすい環境、子育てしやすい環境が地域にあれば、周辺部の活力も現状維持若しくは改善する可能性もあると信じているので、是非ともこれからの取組に期待しています。よろしくをお願いします。

**榊田委員** 私は別府市選出ですので、別府市の業者からいろんな意見をよく聞きます。この土木未来プランは道路の関係や河川・砂防の部分もあると思いますが、すごくいいと。一方で、よく言われるのが、やはり英気を保つ売上げがないことです。年間で2億1千万円の売上げという中で、別府市が多分今9社ぐらいあります

が、では年間18億円の予算が出ているかというところが出ていない。この未来構想でいくと、10年後には下手すれば地元の建設業者が半分以上減る可能性もあるという声をよく聞きます。

その中で、これは僕が勉強不足ですが、そういった総予算の部分を下げるか、今人件費や資材が高騰しているの、一つの工事に対して単価を上げるか、若しくは市町村と連携して県が補助を出して工事を増やすかの三つだと思うんですね。

この間、土木事務所長とも話した際、そういうふうには減っていくのは非常に困るという話でしたが、具体案が出せない部分もあったと思います。それが現状であって、予算確保が厳しいという声は今後どこに行ってもあるので、そういった部分を踏まえ、3点できちっと何か戦略を打たないと、今後、地元の工事は地元業者で落とすとしても落とせなくなる。今は人手不足なので、そういった部分はよく言われてきていますが、是非とも今いる業者が維持できる対策をきちんと講じてもらえたらと要望します。よろしくをお願いします。

**五ノ谷土木建築部長** 委員が今おっしゃった地域の建設業者の維持というのは、大変重要と思っています。やはり地域の守り手として、例えば社会インフラの整備だけではなく、災害時など非常に頼りになる存在だと思っています。

土木建築部の土木未来プランはあくまでも予算の確保は大前提として必要ですが、例えばどのようなところに視点を据え、どういった目標で何をやっていくか基本的な考え方を示すものです。一方で今委員がおっしゃった総額の確保は全国的にもやっていかなければならない部分です。5か年加速化対策において毎年度国土の強靱化に資する予算を補正予算で国からもらっています。昨年度の補正予算と今年度の当初予算を含めて、おおむね予算を確保できていますが、まだまだ多くの予算が必要だと私どもも国へ訴え続けています。こちらは是非委員の皆様のお助言、御尽力をいただきたいです。私どももしっかり地域の建設業者を確保し、未来のある業界にしていきたいと思っておりますので、また御

支援をよろしくお願ひしたいと思います。

**梶田委員** 予算の件も含めて、言いたかったのは地元のことは地元で何とかしたいという強い思いが地域の方にはあることです。この計画に載っているのは別府市ですが、例えばほかの地域がしたとなると、やはり地元の方は落ち込むことがある。そういった部分で言わせていただいた部分もあるので、是非ともよろしくお願ひします。

**古手川委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 委員外議員の皆様で何かありませんか。

**高橋委員外議員** 1点お尋ねというか、前回の土木建築委員会の最後に言いましたが、災害時における半島部の避難道路についてです。前任の三村部長に最後お願ひしましたが、今回の能登半島地震で、半島部で発生した災害ではいろんな想定外のことが起きました。臼杵市や津久見市、佐伯市の半島部はリアス式海岸ですね。半島部の先に住んでいる方はたくさんいます。私も全部の道を見たわけではありませんが、とてもきれいに整備された箇所もあれば、まだ従前の傷みが残っている箇所もあるのではないかと。通っただけでも分かるような箇所もありました。あのときに別の避難路やヘリポート等をつくるなど、今から計画的に対策を講じていかなければならないのではと前回言った矢先、この前の能登半島地震があったんですね。

幸い津波による大きな被害はありませんでしたが、今回はある意味では運がよかった。地震だけではなく風水害、台風も含めて、これからどうなるか分からない。半島部に住んでいる方が孤立しない状況をつくっていかねばならないと思ひます。そういう計画が今後どこかに入るのかお尋ねします。

**五ノ谷土木建築部長** 今おっしゃった半島部の対策についてですが、能登半島地震の教訓にいくつかキーワードがあります。例えば液状化、半島部の孤立化などがあると思ひます。

今のところ道路法面については、半島部で孤立化を防ぐ対策は完了しています。土砂災害対

策については地すべり区域も終わっています。

一方で、四浦半島や国東半島も半島部と言えます。半島振興法など法律との兼ね合いも考えながら、計画の中に策定できるかどうか。今後その点について計画策定に努めますが、研究しなければいけない部分だと感じています。

また委員の皆様にも相談したいと思いますので、よろしくをお願いします。

**古手川委員長** 委員外議員の方、ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ほかに質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

そのほか、何かありませんか。

**志村委員** 今朝、実はL Pガス車の展示会を県庁舎議会棟の前でやっていました。土木建築部が最初に導入しましたが、荷物を余り積めないとか路面が不安定な場所に行くので底がつかえるとか課題がいろいろあったのですが、随分改良されました。5車種ほど展示されていた中でジープがありましたよね。この四輪駆動のジープですが、電気が来ないときにはジープで発電ができます。L Pガスで発電ができる。ジープでの発電で、3畳間でテレビや冷蔵庫、空調、電気を使う実験をしたら14日間もったというんですよ。発電できるから携帯電話の充電もできるわけですね。

だから、少なくともそんな機能を持った車を各土木事務所に1台ずつぐらい置くと、自身の災害対応もできる。災害対応に行っても長時間低燃料で済むし、発電ができる大きなメリットがあります。用度管財課と財政課、商工観光労働部に来てもらったので、公用車の交換の際、各土木事務所が必要なところが出てきたら、それをちょっと進めていただいてね。用度管財課長に聞いたら分かると思うので、そこは研究してもらって。土木事務所は県の第一線の機関ではないですかね。そこで有効的に使えるよう研究いただければと思っています。これは要望で結構ですので、是非聞かせてもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

**大谷土木建築企画課長** せっかく用度管財課、

財政課も……（「はい、来ました」と言う者あり）声をかけていただいたので、現場で希望する車かどうかもあるでしょうし、そういったことで予算部署にも話をさせていただきましたからまた今後検討して、その辺も一緒に考えていきたいと思います。

**志村委員** 荷物が非常に多く積めるよう改良していますので、現場をよく見て対応いただければと思います。

**古手川委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** ほかにないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**古手川委員長** これより内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**古手川委員長** 事務局に説明させましたが、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それではこの案で決定します。欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。

今後、細部について変更があった場合は、委員長に御一任願います。

次に、県外所管事務調査について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

**古手川委員長** 事務局に説明させましたが、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それでは、県外所管事務調査の日程は7月29日から31日までの3日間とします。

次にその他ですが、事務局から委員の皆様にご連絡事項があるので説明させます。

〔事務局説明〕

**古手川委員長** 事務局に説明させましたが、何

か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** それでは、事務局の説明のとおりとします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**古手川委員長** 別がないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。